からだこころ健康

ドクターノート

中村診療所
中村 肇

在宅訪問診療

社会の高齢化が急速にすすんでおり、診療所まで通院するのが困難になってきた患者さんが増えてきています。患者さんやご家族の希望で臨時にご自宅を訪問して診療する往診とは別に、定期的にご自宅を訪問して診療する在宅訪問診療のニーズも増えてきました。

在宅訪問診療ではあらかじめ患者さんと医療機関とで契約を結び、訪問予定日を決めて在宅診療をします。在宅訪問診療では臨時の往診だけではわからない健康状態を日ごろから定期的に訪問することにより把握し、病気の治療のみならず、転倒や肺炎の予防、床ずれや寝たきりの予防など入院のリスクをできるだけ回避できるように努めることも重要な役割です。

在宅訪問診療で処方したお薬は、薬剤師によりご自宅まで届けられ服用の説明も受けられます。点滴、注射、採血、胃瘻（いろう）からの栄養剤投与、気管カニューレの交換、導尿バルーンの交換なども在宅で可能です。心電図や腹部エコー検査など診療所で行っていたような検査も在宅で可能となっています。機能強化型在宅療養支援診療所では定期的な訪問診療に加えて、複数の医療機関と連携し24時間365日いつでも臨時往診や入院先の手配に応じる体制をとっています。

もちろん医師だけでなく看護師による訪問である訪問看護も可能です。ケアマネジャーと連携し介護保険を用いることにより、ヘルパーさんやデイサービス、訪問入浴などを利用するなどご自宅での療養の環境を整えることができます。いざというときには後方支援病院と連携しておくことで入院もよりスムーズにできるようになります。在宅ターミナルケアではがんの末期の状態で病院でも治療ができなくなった方がご自宅で最期を迎えられるようにサポートします。今後ますます在宅訪問診療の必要性が高まっていくと考えられます。

（綴喜医師会）

京都新聞社
The Kyoto Shimbun Co.,Ltd.
©京都新聞社 無断複製・転載を禁じます